

海賊多発海域における日本船舶の警備に関する特別措置法

1. 案内情報

- ① 手続名 : 特定警備計画の軽微な変更の届出
- ② 手続根拠 : 海賊多発海域における日本船舶の警備に関する特別措置法
第五条第二項、海賊多発海域における日本船舶の警備に関する特別措置法施行規則第十条第二項
- ③ 手続対象者 : 特定警備計画の認定を受けた特定日本船舶の所有者（認定船舶所有者）
- ④ 提出時期 : 特定警備計画の軽微な変更を届け出ようとするとき
- ⑤ 提出方法 : **特定警備計画変更届出書（※1）**を作成し、書類、図面及び写真を添付して、国土交通省海事局外航課へ提出して下さい
- ⑥ 手数料 : なし
- ⑦ 添付書類・部数 : 軽微な変更に該当する項目に係る添付書類につきましては、変更内容によって異なりますので、詳しくは国土交通省海事局外航課へお問い合わせください
- ⑧ 申請書様式 : 特定警備計画変更届出書（第三号様式）
- ⑨ 記載要領・記載例 : 国土交通省海事局外航課へ問い合わせ下さい

2. 窓口情報

- ① 提出先 : 国土交通省海事局外航課 03-5253-8932
- ② 受付時間 : 提出先へお問い合わせ下さい
- ③ 相談窓口 : 国土交通省海事局外航課

※1 第三号様式（第10条関係）

特定警備計画変更届出書

年 月 日

国土交通大臣 殿

住 所

氏名又は名称

代表者の氏名

印

海賊多発海域における日本船舶の警備に関する特別措置法第5条第2項の規定により、
特定警備計画の変更を届け出ます。

記

1. 特定警備計画の概要

【認定番号】 第 号

【認定年月日】 年 月 日

2. 変更の内容

3. 変更の年月日

4. 変更の理由

(備考)

1 用紙の大きさは、日本工業規格 A4 とする。

2 記名押印については、氏名を自署する場合、押印を省略することができる。